法務局 登記手続案内

登記手続案内は完全予約制です

★予約がないとご利用いただけません! ご利用の際は、事前に電話又は窓口で予約してください!

登記所名	手 続 案 内 時 間 (祝日・年末年始を除く。)	予約連絡先
徳島地方法務局 (不動産・商業法人)	【月・火・水・木・金曜日】 午前9時~午前11時30分、午後1時~午後3時30分 *木曜日に商業法人は実施していません。	(088) 622-4683
阿南支局	【水曜日】	(0884)
(不動産)	午前9時~午前11時30分、午後1時~午後4時	22-0410
美馬支局	【火·木曜日】	(0883)
(不動産)	午前9時~午前11時30分、午後1時~午後3時30分	52-1164

専門家による無料相談

司法書士会

★徳島県司法書士会HP https://toku-sihoushosi.jpn.org

●公告工艺 ★徳島県司法書士会HP https://toku-sihoushosi.jpn.org				
会 場	開催日時	予約電話番号	予約受付時間	
司法書士会館	毎週水曜日 15時から17時	(088)657-7191	月〜金曜日 9時から17時	
阿南ひまわり会館	毎月第3金曜日 14時から16時	(088)657-7191	月〜金曜日 9時から17時	
美馬市社会福祉協議会	毎月第1・第4水曜日 13時から16時	(088)657-7191	月~金曜日 9時から17時	
つるぎ町社会福祉協議会	毎月第2・第3水曜日 13時から16時	(0883)62-5073	月~金曜日 9時から17時	
海陽町役場海部庁舎	偶数月第2火曜日 9時から12時	(0884)73-1980	月〜金曜日 9時から17時	
海陽町役場宍喰庁舎	奇数月第4火曜日 9時から12時	(0884)73-1980	月〜金曜日 9時から17時	
徳島市役所 ※原則、徳島市に住民票のある方	毎週月・水・金曜日 10時から12時	問合せ先 (088)621-5200 (088)621-5129	予約不要(※当日の利 用状況により、お受けで きない場合があります)	
吉野川市役所	毎月第3金曜日 10時から12時	_	予約不要	

その他、毎週月・金曜日18時から20時まで夜間無料電話相談を実施しています(予約不要/088-622-1234)。

土地家屋調査士会

★徳島県土地家屋調査士会HP http://tokucho.sakura.ne.jp

	01	
会 場	開催日時	問合せ先
土地家屋調査士会館	毎月第2・第4水曜日 13時30分から16時	(088)626-3585(予約要)
徳島市役所 ※原則、徳島市に住民票のある方	毎月第1・第3木曜日 10時から12時	(088)621-5200 (088)621-5129(予約不要) ※当日の利用状況により、お受けできない場合が あります
美馬市社会福祉協議会	毎月第2水曜日 13時から16時	(0883)53-7830(予約要)

登記手続案内をご利用のみなさまへ



ご利用は20分以内

1回のご利用は、20分以内です。 20分を過ぎると、次の利用者の案内 に支障が出てしまいますので、そこで 終了します。予約時間に10分以上遅 れた場合、キャンセルされたものとし て取り扱います。



見本をお渡しします

法務局のホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を準備しています。 申請書類にどのような内容を記載するか 一般的な事項について説明します。



事前の審査・法的判断 は行いません

登記手続案内は職員が申請前の書類に不備がないか審査するものではありません。また,登記原因事実・法律行為(契約)が有効か無効か判断することや,法的なアドバイスをすることはできません。



ご自身で 作成してください

申請書類の一般的な記載事項については 説明しますが、職員が書類に手を加える ことや、具体的な事案に沿ったアドバイ スをすることはできません。現在の登記 の内容は、登記事項証明書を取得するな どにより、ご自身で確認してください。



補正の可能性あり

登記申請後の審査の結果、訂正や書類の 追加が必要になることがあります。

登記手続案内は、内容の適合性・登記の 完了を保証するものではありません。



申請資格のない方 お断り

申請人本人(親族・従業員)のご利用に限らせていただきます。また、必要に応じて本人確認を行いますので、ご協力願います。法令上代理申請を行う資格のない方(税理士、行政書士等)はご利用できません。

多くの方にご利用いただけるよう努めています。 ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

徳島地方法務局